

かわさきの新たなランドマーク

川崎市内を一望できる展望ロビー・スカイデッキを公開



北東方面には、六郷河川敷や新宿に東京都庁、羽田空港の航空機離着陸、東京タワーやスカイツリーなどが一望できます。



南東方向には、横浜ランドマークタワーやベイブリッジ、つばさ橋、また天気の良い日には富士山を一望することができます。

1938年に竣工した川崎市庁舎は、75年の歴史に幕を閉じ、新たに地上25階、地下2階、高さ約117mの新庁舎が誕生。新庁舎25階には、地上110mの高さから市内を一望できる『展望ロビー・スカイデッキ』が設置され、市内は勿論、東京都内、羽田空港やスカイツリー、横浜ベイブリッジから富士山に至るまで眺望が楽しめます。どなたでも利用でき、入場無料。

【展望ロビー公開時間】

午前9時～午後9時まで
(土日祝日含む)

※設備点検や悪天候時には展望フロアを開鎖することがあります。

市民代表の議員が熱い議論を展開する議場



議員席後方の傍聴席は、100名が議会の進行を見ることができます。また、親子席が設けられ、小さいお子さんと一緒に安心して議会をご覧いただけます。



議場内「演壇」からの風景。代表質問や討論などおこなう時に使用されます。議場や委員会室では、市民生活に直結する様々な課題を活発に議論されています。

新庁舎23階・24階部分にある市議会議場は、各区選出の議員60人が市民の代表として、活発に論戦が繰り広げられています。

新議場では、新たに採決における押しボタン方式を採用し、大型スクリーンに各議員の賛否が色分けして表示されるなど、採決態度が鮮明になりました。

傍聴の流れ【動画】



「議会かわさき」広報キャラクターのおよよんが川崎市議会の傍聴の流れをご紹介します。

議会中継



開催中の会議および過去の会議をご覧になれます。

会議録検索システム



川崎市議会の本会議・委員会等の全発言を対象に言葉で検索できます。

発行者 川崎市川崎区宮本町1 川崎市議会議員 飯田満

川崎市議会報告



せいじのみかた

2026年 vol.1



特集

川崎港の放置船を港湾法に基づく「行政代執行」の見込み
PCB廃棄物適正処理及び保管に関する徳島県の取り組み

川崎市議会議員
環境委員会 委員

みつる
飯田 満



Profile

川崎港の放置船を港湾法に基づく「行政代執行」の見込み

横浜市鶴見区との市境近くにある川崎区白石町の港湾民間保有係留施設、その桟橋に放置状態にされている遊覧船を川崎市が行政代執行する見込みであることが市議会環境委員会で報告された。

現在、放置船は船体が傾き、航行不可能な状況にあ

る。平成30年5月から桟橋の所有者である民間企業が運行会社と桟橋への係船契約を締結。運行会社はこの遊覧船を個人から借受けしており、桟橋所有者は、航行不能となった遊覧船の所有者と運行会社を相手取り桟橋所有者が撤去に関する裁判で争っていた。

放置された観光船からは油漏れ等を確認、市は安全性を最優先!



横浜市との市境に係留されている
観光船「アニバーサリークルーズ」

川崎市港湾施設内に船体が傾き、航行不能な遊覧船らしき船が長期に渡り係留されている。平成30年10月、川崎市は横浜市との市境にある民間企業が所有する桟橋に右側の船体部分が水没している遊覧船らしき船籍を確認した。

遊覧船を運行するF会社は個人が所有するこの遊覧船を借受け、事業を展開する予定で、桟橋を所有するD会社と係留契約を平成30年5月に締結した。しかし、その後は遊覧船を運行し

た形成はなく、そのまま放置状態が続いている。D社はF社に対し、遊覧船を移動するよう再三通告をおこなうが移動に応じないため、令和元年10月、F社とF社代表及び遊覧船所有の個人を相手取り裁判をおこなった。令和3年10月にF社と遊覧船所有個人に対し本船を撤去し、水域を明け渡し、未払いの桟橋使用料を支払うよう判決が言い渡され、D社の勝訴が確定した。

しかし、その後も、F社と遊覧船所有者個人は、撤去、解体費用が支払うことができないことを理由に、遊覧船は撤去されることなく、川崎市もF社と遊覧船所有者に対し撤去に関する指導をおこなってきたが応じていない。

傾いた船体からは油漏れ等も確認できていることから、川崎市は、港湾内での事故や他船体の航行の安全性を確保することから港湾法第56条に従わない場合は、行政代執行による撤去、処分をおこなう判断をするという。その費用は約2,400万円であることが報告され、運行会社や遊覧船所有者個人の資産凍結も考えているという。



船体が右側に大きく傾く観光船。
船体からな油漏れ等が確認された

PCB廃棄物適正処理及び 保管に関する徳島県の取り組み

2月3日に徳島県を訪問し、徳島県庁でPCB（ポリ塩化ビフェニル）廃棄物を担当する廃棄物指導課職員から高濃度PCB廃棄物の適正処理及び適正保管の取り組みに対する行政対応について説明を受け、意見交換会をおこなった。



2月3日に訪問した福岡県庁

JESCO北九州処理事業所の閉鎖後も、県有施設でPCB発見される

平成28年8月にPCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法の一部改正が施行されました。同法は平成13年に制定された法律ですが、高濃度PCB廃棄物の処理が進まなかつたことから閣議決定した法改正によって、内閣の監視下によってPCB廃棄物の処理を加速度的に推進するために大きな改正内容が盛り込まれた。大きなポイントは3点。1つが「PCB廃棄物を確実に処理すること」、2つに「立入検査の権限強化」、3つに「代執行」ができ、法律に反した場合の罰則も強化された。

徳島県もPCB特措法制定後、PCB濃度分析費用の支援や高濃度PCBの保管事業者や使用者向

けの普及啓発講習会を継続的に実施するなど、適正処理に向けての努力を積み重ねてきた。しかし、川崎市同様に、処理期限を過ぎ



蛍光灯部材に取り付けられている安定器

ても行政施設から高濃度PCBが発見されるなど、更なる掘起し調査を実施するなどの対策をおこなってきた。特に、教育施設（体育館等）を解体した時に高濃度安定器が発見されたり、蛍光灯をLED化に変更した際や過去に保管していた高濃度安定器が処理されずに倉庫に置き去りなるなど、川崎市の行政施設と同様に事例が紹介された。令和6年には、中国四国地方環境事業所の依頼で県教育委員会から学校保管のPCB再点検が実施されるなど、教育施設全県での網羅性を發揮した掘起し調査が実施されている。

今回の視察を、今後川崎市政においてPCB廃棄物の適正処理及び適正保管に関する問題意識を高めていくように活かしていくことを考えている。



環境省から出された適正保管手順書

徳島県職員との意見交換

飯田満 視察に伺った自治体の議会で、PCB廃棄物の適正処理に関する質問等が機会を捉えておこなわれているのか。

徳島県 徳島県では委員会の中で、令和3年に議員から処理期限が迫る中で、県内各市町村の取り組みについての質問があつた。以降は確認できていない。

飯田満 平成30年に代執行がおこなわれたとの説明があったが、民間事業者の処理能力に関する状況と代執行費用における資産等の債権回収はできたのか伺いたい。

徳島県 民間事業者の経営ができなくなり廃業となつた。後に代

表者が亡くなり、債権回収が出来ずに処理した。

飯田満 JESCOの処理施設が事業終了準備期間を迎えると、高濃度安定器は適正な事業者保管が必須となる。廃棄物及び清掃に関する法律の中で適正保管を監督することになるが、法律で足りない部分の対処法の考え方を教えてほしい。

徳島県 基本的に廃棄物及び清掃に関する法律の特別管理産業廃棄物保管基準で網羅できると考えている。他のPCB特措法で対応可能だ。